

令和元年度 三重県道路交通渋滞対策推進協議会（第2回） 概要と意見

令和元年度 三重県道路交通渋滞対策推進協議会（第2回）について、本協議会を持ち回り開催した結果を、以下のとおり報告する。

令和2年3月19日

三重県道路交通渋滞対策推進協議会

■委員名簿

所属	役職
中部地方整備局	三重河川国道事務所長
中部地方整備局	紀勢国道事務所長
中部地方整備局	北勢国道事務所長
中部地方整備局	道路部 道路計画課長
中部地方整備局	道路部 地域道路課長
中部地方整備局	道路部 交通対策課長
中部地方整備局	建政部 都市整備課長
中部運輸局三重運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)
中部運輸局三重運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)

所属	役職
三重県 県土整備部	道路企画課長
三重県 県土整備部	道路建設課長
三重県 県土整備部	道路管理課長
三重県 県土整備部	都市政策課長
三重県 地域連携部	交通政策課長
三重県 環境生活部	大気・水環境課長
中日本高速道路(株) 名古屋支社	総務企画部 企画調整課長
中日本高速道路(株) 名古屋支社	保全・サービス事業部 交通技術課長
三重県警察本部交通部	首席参事官・交通企画課長
三重県警察本部交通部	参事官・交通規制課長
三重県トラック協会	専務理事
三重県バス協会	専務理事
三重県タクシー協会	専務理事

■議事概要

1. 渋滞協議会資料の報告・確認

- ・ 今年度実施した（実施する予定）渋滞対策
- ・ 次年度以降に実施する渋滞対策
- ・ 主要渋滞箇所モニタリングの評価方法の見直し
- ・ これまで渋滞解消要因が不明確なものは経過観察であったが、今後は道路管理者が状況を確認し、主要渋滞箇所から「削除」
- ・ 主要渋滞箇所選定時（H24年度）以降、新たに渋滞が発生した箇所においても追加する方法が未確立であったため、今後「追加」する基本的な考え方を策定

2. 災害時交通マネジメント検討会の設置

- ・ 渋滞協の下部組織として「災害時交通マネジメント検討部会」を設置
- ・ 災害・事故等により幹線道路や鉄道が被災し、長期間の交通ネットワークが途絶する恐れがある場合、幹線道路等の渋滞緩和を図るための交通マネジメントを検討するための「検討部会」を設置（令和2年度以降）

3. 道路交通アセスメント制度の運用

- ・ 商業施設等の沿道立地による渋滞抑制や安全性を確保するため、交通アセスメントの確実な実施及び渋滞対策協議の合理化・効率化を図るべく、道路管理者としての対応方針を示すガイドラインを策定

■結論

上記の議事概要に対して、各委員から了承が得られた。